令和3年度 石狩市教育委員会会議(1月定例会)会議録

令和4年1月25日(火) 市役所本庁舎 第2委員会室 開 会 13時30分

〇委員の出欠状況

委	員 氏 名	出席	欠席	備考
教育長	佐々木 隆 哉	0		
委 員	門 馬 冨士子	0		教育長職務代理
委員	松尾拓也	0		
委員	根本壽夫	0		
委員	坪 田 清 美	0		

〇会議出席者

役 職 名	氏	名
生涯学習部長	安 﨑	克 仁
生涯学習部理事	西田	正人
生涯学習部次長 (教育指導担当)	石 橋	浩 明
総務企画課長	東	薫
学校教育課長	伊藤	英 司
教育支援課長	鈴木	昌 裕
社会教育課長 (兼公民館長)	板 谷	英 郁
学校給食センター長	櫛引	勝己
総務企画課総務企画担当主査	鎌田	晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	西山	知 子

〇傍聴者 2 名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 報告事項

- ① 令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について
- ② 子母澤寛生誕 130 年記念事業について

日程第4 その他

日程第5 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和3年度教育委員会会議1月定例会を開会いた します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いいたします。

日程第2 教育長報告

(佐々木教育長)次に、日程第2「教育長報告」を議題といたします。1月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧いただき、報告に代えさせていただきます。ご質問等がございましたらお願いします。

(門馬委員) 1月19日に「マルウロコ酒井建設工業㈱から除雪機受贈」とありますが、この除雪機はどちらで使用するのでしょうか。それと、どのような除雪機でしょうか。

(東課長)配置先は花川南小学校です。マルウロコ酒井建設工業㈱につきましては、市内学校に配置している除雪機のメンテナンス等を依頼している事業者です。今回、寄贈していただいた除雪機は、業務用と言いますか、家庭用より少し大きいサイズのもので、最近、花川南小学校に常設している機種の調子が悪く故障も頻発していたことから、この小学校に配置するということで、ご相談の上、受理いたしました。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) この寄贈された除雪機の金額についてお聞きします。

(東課長)カタログに載っていた定価で150万円から160万円ぐらいの製品です。 相当パワーのあるものなので、学校で使っても十分除雪に耐えられるものと考 えております。

(松尾委員) わかりました。

(門馬委員)このことに関してですが、各学校に家庭用より大きい業務用の除雪機が配置されているのでしょうか。それは市の予算で購入しているものですか。

(東課長) そのとおりです。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 2点お聞きしたいのですが、1月7日「石狩市行政改革推進本部会議」とありますが、教育委員会に関連して何か今後の新しい動きがあれば教えていただきたいこと、それから、21日の「石狩市校長会学校経営研究会」は、どのようなテーマでどんな感じで行われたのか教えていただきたいと思います。

(佐々木教育長)まず、石狩市行政改革推進本部会議については、2022年度から 2026年度までの行政改革大綱について審議をして、大綱の原案を決めたという ことになっています。これは大綱なものですから、具体的なものは、あまり載っていません。ですから、教育委員会に関連したというようなピンポイントの話よりは、例えばDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるなど、行政全般に関わるような方針を決めたものでございます。この先、恐らくは大綱に基づいて実施計画というものは出てくると思いますので、個別具体の話しはそこの

ところで、顔を出してくるのかなということでした。

それから、21日の校長会の学校経営研究会の内容は、3月に退職される校長先生が今年3名いらっしゃいまして、その方々がこれまでどのような学校経営をしてきたのかということを、思い出話とともに校長会のメンバーに伝えていただく場でございます。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)ご質問等がないようですので、教育長報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告は了承をいただきました。

日程第3 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第3 報告事項を議題といたします。

報告事項① 令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について

(佐々木教育長)報告事項①「令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について」、事務局から説明をお願いします。

(石橋次長) 令和4年度全国学力・学習状況調査について説明いたします。

資料の実施要領に沿って説明をさせていただきます。2頁目の中ほどに実際に記載されていますが、この調査が例年どおりの実施時期に戻りまして、令和4年4月19日火曜日に実施する予定でございます。既に事前の調査は終わっておりまして、市内全ての小中学校、義務教育学校がこの日の実施を予定しているところでございます。

資料の1頁目の1つ目"調査の目的"について確認をさせていただきますが、 1点目は"義務教育の機会均等とその水準の維持のため、学力や学習状況を把握 し、教育施策の成果と課題を検証し改善を図る"、2点目は"児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる"、3点目は"検証改善サイクルを確立する"というこの3点について、調査の目的として記載をされております。

中ほどの3点目の調査対象については、小学校及び義務教育学校6年生と中学校3年生および義務教育学校9年生の全児童生徒を対象とした調査でございます。

真ん中より下の4点目の調査事項については、1頁目から2頁目にかけて記載をされていますように児童生徒に対する調査と学校質問紙調査があり、児童生徒に対する調査については、小学校調査は国語、算数及び理科、中学校調査は国語、数学及び理科、このうち理科については平成30年度に実施して以来、間を空けて令和4年度実施の予定となっております。児童生徒と学校を対象に家庭での生活習慣や学習習慣をアンケート形式で聞く質問紙調査も例年どおり行うこととなっております。

なお、学校を対象とした質問紙調査については、既に全ての学校がオンラインによる回答方式となっております。令和4年度から加えて児童生徒に対するアンケート形式での調査についても、配付をされています端末を活用したオンラインの回答方式が一部の学校で実施される予定になってございます。

補足になりますが、令和3年度、本市では小学校、中学校1校ずつで実施をいたしました抽出方式による経年変化調査分析調査については、今年度の実施はございません。

なお、3頁から8頁目にかけては、調査結果の取扱いについて記載をされてございますが、こちらは内容についてはこれまでと大きな変更点はございません。本市におきましても例年どおり調査の目的を踏まえて、経年分析及び公表等を行う予定であり、詳細についてはその時期になりましたら、教育委員会会議で

報告させていただくことになろうかと思います。

以上で、令和4年度全国学力・学習状況調査の実施の概要についての報告を終わらせていただきます。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告についてご質問等ございませんか。

(松尾委員) 例年行っている調査ですけれども、この継続的な検証改善サイクルを確立するということが目的の中の1つにあると思いますが、実際に例えば検証改善で具体的な改善案が教育委員会のところまで降りてきているものでしょうか。

(石橋次長) 学校の改善プランというものがありまして、各学校でこの検証改善

サイクルに載せた学校改善や授業改善については、私どもの方で集約をして確認はさせていただいておりますが、この委員会の中で逐一全ての学校について 1 校ずつの方策の報告は、現在のところしていません。

逆に言うと、こちらからこういう傾向があるのでということよりは、それぞれの学校が分析をしておりますので、それを改善のプランとして出していただき、ヒアリングや学校訪問等で内容を確認しつつ、こちらもその改善について指導助言をいたしているところでございます。

(松尾委員) わかりました。ありがとうございました。

(佐々木教育長)付け加えると、そういう形で学校レベルでも行っていますし、 恐らく文科省レベルでもこういうことを次の、例えば学習指導要領の改訂に活 かしていくといったようなことは、実施しているはずです。

他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)ご質問等がないようでございますので、報告事項①については 了解ということでよろしいですか。

【異議なし】

(佐々木教育長) 異議なしと認め、報告事項①は了解されました。

報告事項② 子母澤寛生誕130年記念事業について

(佐々木教育長)次に、報告事項②「子母澤寛生誕130年記念事業について」、事務局から説明をお願いします。

(西田館長)子母澤寛生誕130年記念事業について説明させていただきます。

今年2月1日に生誕130年の節目である子母澤寛の偉業を広く市民に知っていただく機会を創出すべく、記念事業を実施したいと考えています。

事業の実施内容は大きく3点です。1点目は自筆原稿や子母澤寛ゆかりの品を公開する特別展示、2点目が記念講演会、そして、3点目が展示期間に合わせ、和洋菓子のなかむらが製造している「蕎麦饅頭 子母澤寛」に生誕130年記念をデザインした特別パッケージで販売いたします。

まず、1点目の特別展示「厚田三部作から見る子母澤寛の世界」につきましては開催要項に記載していますが、厚田三部作に焦点を当て、1月29日から2月、3月、4月と約1か月ごとに展示作品を変更しながら、ロングランで展示を行いたいと考えています。中でも2月の展示につきましては、取り上げる作品が「厚田日記」ということもあり、厚田道の駅と同時開催を考えています。

2点目の記念講演会ですが、以前、石狩市民図書館に勤務されており、子母澤 寛の研究では第一人者である函館市中央図書館の丹羽館長を講師としてお招き し、「蝦夷物語~江戸、箱館そして厚田へ」と題し、4月29日に市民図書館エン トランスホールにて講演会開催を予定しています。

そして、3点目ですが、子母澤寛とペットのさんちゃんこと猿が一緒にデザインされた「蕎麦饅頭 子母澤寛」が特別仕様で販売されます。ちなみにこの特別仕様分のデザインにつきましては、厚田地域おこし協力隊の飯塚隊員の協力をいただき、作成したものです。これを購入できるのは、図書館本館の喫茶コーナーと厚田道の駅の2か所であり、この特別仕様は展示期間中だけ購入可能ということで、取り進めております。

この事業を実施するに当たり、開催要項にも記載していますように、道立文学館をはじめ、厚田ふるさと平和・文学賞実行委員会など、多くの方々にご理解とご協力をいただき、実施させていただく予定となっています。

今後、国からまん延防止等重点措置が適用される予定ですが、エントランスホールを展示会場とし、感染防止対策をこれまで以上に徹底した上で実開催する予定です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等あればお願いします。

【質問なし】

(佐々木教育長)質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項②は了解されました。

日程第4 その他

(佐々木教育長)次に、日程第4 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

(松尾委員) まん延防止等重点措置が27日から適用されますが、市内の児童生徒の状況と学校の授業がどのように行われているかということ、今後の対応について市教委で決まっていることがあれば教えてください。

(伊藤課長) 私から松尾委員の質問につきまして、お答えをさせていただきます。 市内における新型コロナウイルスの感染状況につきましては、北海道から 1 週間ごとの石狩市内の発生状況が発表されておりまして、先週 1 週間は 59 人、その前の週については 30 人という状況でございました。市内における小中学校での陽性者の状況につきましては、今月に入ってから昨日までで陽性者が 8 名という状況になっております。学校につきましては冬休みが終わり、中学校が 1 月 14 日金曜日から、小学校は 1 月 17 日月曜日から始まっていますが、最初の発生は 12 日で、家庭内の感染という報告を受けております。これ以外の発生につきましても、ほぼ家庭内における感染ということで、陽性者が出ているような状況でございます。その中で学級閉鎖を実施したものが 2 件ございます。先週の金曜日に 1 件、そして、本日から明日までの 2 日間の 1 件、合計 2 件ございます。いずれも保健所の業務が十分に回っていないようなことから、検査体制が追いつかず、とりあえず学級閉鎖にしたのち、検査を行っている状況でございます。

保健所の業務が非常に逼迫しているというお話をさせていただきましたが、この関係で1点お知らせしたいことがございます。これは、学校における陽性者発生の場合の濃厚接触者等の特定に係る判断でございますが、北海道、日本国内含めてですが、ちょうど2年前の令和2年2月以降、新型コロナウイルスの感染者が発生した際には、陽性者に係る濃厚接触者等につきましての特定作業は、保健所において行なってきたところでございます。今般、オミクロン株と言われる変異種の発生でこの変異種の特性から感染のしやすさ、さらには感染速度の速さというところから、保健所の業務が非常に逼迫しているという状況があり、先週、江別保健所から学校に対し依頼がございました。依頼内容については、「今後、学校で児童生徒や教職員の陽性者が確認された場合、濃厚接触者等の候補者は学校においてリスト化をしてほしい。そして、リスト化したものを保健所に提出をしてほしい」と、以前は全て資料を江別保健所に送り、江別保健所の中で濃厚接触者等を決定していましたが、そこの部分を学校の中で判断をしてほしい、それを江別保健所において検討するということでございます。

本市としましても保健所へのこのような協力は必要という考え方から、先週の金曜日に各学校にこの内容を通知いたしまして、実施をし始めたところでご

ざいます。この内容につきましては、既に北海道のホームページに陽性者から連絡を受けた職場や学校などの対応という内容で掲載されていまして、江別保健所だけではなく道の関係の保健所全てにおいて、このような形で実施されているものというような認識でございます。

今後、このような保健所からの要請に基づいて、市内小中学校から発生した場合につきましては、学校における陽性者の特定作業をした上で、江別保健所に候補者リストの提出というところを進めて参るような予定でございます。

(松尾委員) 今のご説明ですと、学校で濃厚接触者等の調査をしないといけない ということなので、負担が大きいことが予想されますが、この特定作業に当たっ てのマニュアルはありますか。

(伊藤課長) 濃厚接触者等の特定のマニュアルにつきましては、文部科学省から厚生労働省が監修したもので、すでに学校に通知をしているところでございます。それに基づいて判断していただくよう、今回の通知にも改めて記載をしているところでございます。

(松尾委員) 今のことに付随してオミクロン株の場合、ご説明にもあったように 非常に感染力が強くて、また速いというものですので、今以上に感染が拡大する ことは、ある程度想定をしておかなければならないと思います。

昨年、デルタ株が流行った時に学校の行動基準がありましたが、今もそれは有効でしょうか、それともオミクロン株に合わせて何か変更がありましたか。

(伊藤課長) 基本的には以前の物と変わらない形ですが、今回、濃厚接触者等の特定の部分につきましては、専門家である保健所が行うわけでありませんので、多少幅広に設定をした上で、PCR検査を行うことを考えているところでございます。

(佐々木教育長) 追加いたしますが、濃厚接触者相当となった場合の待機期間が 14 日間から 10 日間に変更となっております。

(松尾委員) 学級閉鎖になった時の授業について、どのような代替をしますか。

(伊藤課長) P C R 検査のための短期間の学級閉鎖ということであれば、基本的に各学校において紙をベースとした学習資料の配付を行う予定にしております。 濃厚接触等で10日間にわたって学校に来ることができない、もしくは、長い期 間の学級閉鎖の場合につきましては、現在、各学校に配付をしております1人1 台端末を用いてオンラインで授業を行うよう、各学校に通知をしているところ でございます。

(松尾委員)もし、そういう事態になったら、ある程度すぐに切り替えられるよう準備はしているという理解でよろしいでしょうか。

(伊藤課長) そのとおりです。各学校において準備をしていると認識をしております。

(松尾委員) わかりました。ありがとうございました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(坪田委員)職場や学校で濃厚接触者等のリストを作って保健所に提出という ことでしたが、濃厚接触者等を特定した後の流れの変更はありますか。

(伊藤課長)職場や学校などで特定したリストについては、保健所に送りまして、保健所において最終決定をすると聞いております。その上で、PCR検査(行政検査)を受検するという形になると思いますので、あくまでも最終的には江別保健所の指示に基づいて、検査をするということは、今までと何も変わらないと認識をしています。

(坪田委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他に新型コロナウイルス感染症関係で、ご質問等ございますか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 教育委員の皆さんから他にございませんか。

(松尾委員)もう1点お聞きします。今日の北海道新聞に載っていた記事で、文 科省で学校の図書室で複数の新聞の読み比べができるように予算措置をすると いうことでしたが、今後、対応を考えていらっしゃいますか。

(西田館長) 現行の第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」では、全校に対

し図書の購入・更新や新聞の購入を目的として、地方財政措置を踏まえた特別加算を5か年にわたり実施してきました。

令和4年度からは、新たに第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定される情報を得て、財政とも掛け合ってきました。しかし、この第6次の決定通知が昨日、今日の話だったことから、査定の中で具体の話ができませんでした。それに伴い、査定段階では地方財政措置の規模もはっきりしなかったため、新年度早々ではなく、年度途中からの加算でも良いのではないか、という案も出ておりました。ですが、各学校は4月からスタートしますので、何とか当初予算からお願いしたいと要求し、各学校に5万円を平均として予算計上し、今回の議会に上げる予定で進めています。特に新聞に関しましては、小学校が2紙以上、中学校が3紙以上の設置を目標とすることを文科省で定めていますので、改めて各学校校長会議を通じましてお願いしていくことにします。

(松尾委員)5万円ですと新聞2紙を継続するには足りないと思いますが、いかがでしょうか。

(西田館長)学校図書館用に子ども新聞や中高生新聞を購入する学校もありますが、多くは職員室内で教職員用に購入した新聞を翌日以降、学校図書館へ移すなど、各校それぞれ工夫しながら取り組んでいる実態があります。その辺も含めて新聞の必要性について校長会議を通じてお知らせさせていただきながら、実情に合わせて浸透させたいと考えています。

(松尾委員)予算やその取組については、わかりました。実際のところ中学生になると、それぞれの新聞によって論調が違うことと物の見方が違うことを読み取ってもらいながら考えてもらうために複数新聞を取りましょうという話と理解していますが、現場ではどの程度活用されているものでしょうか。

(西田館長) 具体的に各学校からは松尾委員のおっしゃるようなことを聞いてはおりませんが、授業での取り扱いや担任の先生、教科の先生が図書室に行って調べるようにということは、指導などでそういった方法を取られていると思います。実際に詳細は押さえていません。

(松尾委員) この会議でも何度か話題にさせていただいたこともありますが、やっぱり、同じ物事であっても視点が変わると全然違ってくること、多面的に物を見てそれぞれの考え方を理解しながら話をしていくことは、本当に大事なことだと思います。今後の展開も含めてご検討いただきたいと思います。

昨日、今日の通知ということなので、まだ、実施できていないと思いますが、 今後その辺も含めてご検討いただければと思います。

(佐々木教育長) 石橋次長、今のお話で何かコメントするところはありますか。

(石橋次長) 先進的に新聞記事を活用して取り組んでいる学校は多分なかった と思います。図書館長が言ったように、例えば、地球温暖化やプラスチックごみ 等といった新聞記事を授業の切り口として活用しているという事例は多くある と思います。

直接そのことには関係ないかもしれませんが、だんだん新聞を取っている家庭も少なくなってきています。よく昔は、「宿題や家庭学習等で新聞の記事からこのことを調べておいで」というようなことを毎日のように取り組んでいた時代があったと思いますが、そういうことも難しくなってきているという実態もあると思います。それが学校で先ほど言ったように多数の新聞を比較することによって、解決される方法の1つなのかなと今のお話を伺っていて、感じたところでございます。以上です。

(佐々木教育長) 松尾委員、よろしいですか。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) その他で教育委員の皆さんからございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長)事務局からありますか。

(板谷課長) 私から1月8日と9日に行いました成人式について報告いたします。委員の皆様には1コマずつ出席していただきましたが、全貌がわかるように報告したいと思います。

まず、1月8日は再延期後の成人式でした。出席者は午前と午後を合わせて 175人で予想の半分を切るぐらいの数字でした。参加者に聞いてみたところ、再 延期となってしまって、一回気持ちがそこで途切れてしまったという友人が多 いこと、土曜日だと若干来づらい人もいたという声がありました。

翌日の1月9日に行なった本来の成人式については、397人が出席で大体例年 どおりの出席率になりました。

内容については、それぞれオープニングの演出が若干異なっております。資料の黒のゴシック体で表記しているところが違うところで、1月8日の午前中は花川南中学校が2015年にライジングサンロックフェスティバルに出演した際の映像とその時に一緒に共演した東京スカパラダイスオーケストラからのメッセージを主催者のWESSからいただきまして、当日流しております。また、緑苑台小学校出身の畑山さんは、現在、ロックバンドで音楽活動をされ、活躍されている方でこちらもビクターを通して出演交渉をして、成人の誓いに引き続き2曲を弾き語りしていただきました。午後の部につきましては、オープニングで社会教育課の事業として学校出前ミニコンサートを行っていまして、その事業に出演していただいている樽中OBの方が所属する北海道サンバプロジェクトのサンバが踊りと演奏、打楽器を中心とした演出をいたしました。

1月9日の午前、午後につきましては、石狩朱華弁天よさこいのチームがいつ も公民館で活動していますが、現在、なかなか発表の機会もないということで、 そういった支援も含めて出演交渉をして、出演していただくことになって、発表 の機会もできて良かったと本人たちも非常に喜んでおりました。

それ以外に通常と違ったところは、資料のその他の下の方に記載しましたが、 参加者を把握するために案内状をご持参いただきました。また、座席は1つずつ 空けて座っていただいたこと。あとは待機の時間で密になってしまう集合写真 を取りやめたこと。同じ理由で着付けボランティアも取りやめております。

また、来賓は議長のみで、主催者は各委員に1コマずつ出席いただきまして、何とか成人式を行いました。現在の感染状況の場合、開催できなかったかもしれないので、この時期に成人の祝いをできて良かったなと感想を持ちました。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告についてご質問等あればお願いを いたします。

【質問なし】

(佐々木教育長) それでは、他に事務局からその他でありますか。

(東課長) それでは私から、浜益区の新しい教育・保育環境整備に関する保護者 説明会の実施状況について報告をさせていただきたいと思います。

まず、説明会の開催の日程ですけれども、1月21日金曜日18時30分からと1月23日日曜日10時30分から、それぞれ浜益コミュニティセンターきらりで実施をさせていただきました。当日は、このカラー版の資料に基づきまして説明をさせていただきました。

1頁目めくっていただきまして、このスライドの右下の方に数字が書いてあります3というところです。これが最初になりますが、まず、浜益区における教育環境、それから、保育環境の現状ということで、中学校、小学校とも生徒が減少している状況が続いています。そして、小学校については既に数年前から複式化になっていて、中学校についても今年度から複式化になっていて、それに伴う教職員の減少など、学校運営も非常に厳しい状況となっています。

それから、小学校においては施設の老朽化、あるいは建っている場所が津波浸水想定区域にあるということから、老朽化しているけれどもその場で改修をして使うということは、なかなか難しいという状況をお話ししております。

また、0歳児保育の部分につきましては、市内全域で0歳児保育を実施したいという市の施策に対しまして、今の施設ではその機能が不十分であること、また、その現在の施設を改修して使うという部分については、施設の老朽化などの問題から難しいというような現状と課題について報告をさせていただきました。

それに基づいて、昨年の4月に地域において教育環境を考えるワークショップというものを実施して、その中で小中一貫校に保育を含めた方向性は良いことや学校以外の機能を持った複合施設も良いのではというような意見、預かり保育や学童保育もあれば良いなということで、新しいその教育施設整備の部分についてのご意見をいただいたところです。もちろん新築が良いというような意見も出ておりました。

これらのワークショップの意見を踏まえて、市、そして、市教委としては小中一貫校整備と保育園併設について、検討を始めることにしましたということと、その検討に際して、どこにその設備を集約するのかということに至った時に、浜益の小学校は先ほど言ったとおり津波浸水警戒区域にあること、老朽化もしているということで、保育園についても現在の場所ではできないということですので、平成11年に大規模改修を行った浜益中学校がまだ十分に使える状況であるという判断から中学校の有効活用、そして、中学校用地の最大限有効な活用について検討を始めることにしました。

ただし、中学校については崖地・傾斜地に囲まれていることと、土地があまり 潤沢な広さではないということから、どのくらい使えるのか、どの広さが使える のか、どこが使えるのかということの測量調査を実施することとしましたとい う説明をさせていただきました。

その下のシート4番が測量の結果で図面のピンク色の実線、破線がそれぞれ 左から右方向、横に引かれていますが、この絵でいうと写真の上が国道側、下が 中学校前の市道側ということになっております。国道側に面している実線のピ ンク色の線から国道側に向かう地域、それから、下に走っている破線で学校前を 通ってグランドの下を通っている破線からその市道側に向かっての部分は、北 海道の崖地条例という部分の安全性の確保という観点からも制限を受ける区域 が測量の結果わかりましたということを説明しました。

次の頁の5番のところは、平面図に落としたものになりますけれども、黒い太線が今の中学校既存校舎で同じようにそのピンク色の線のそれぞれ国道側、市道側については危険なため、この2つの線に囲まれている場所であれば安全性を確保して新たな小学校と保育園の増築設備を建てることができるのではないかということで、校舎の前の小グラウンド、現地では前庭と呼ばれていますが、その場所に保育園と小学校の部分を新たに増築するというような原案を市の方で考えたところです。

6番にも書いていますけれども、前庭については使わざるを得ないというような表現をしているのは、こちらは元々浜益高校だったところでして、こちらにグラウンドのようなものはあるのですが、実は市道を少し山側に上がっていきますと、正式な学校のグラウンドがあります。100数十メートル離れていることなどや現在、生徒数が少ないことから、大抵の体育の授業をこの学校の敷地の前庭で行っているということと、休み時間の貴重な遊び場所になっているということもありますので、地域の保護者の方や学校の先生からは、「何とか前庭はつぶさずに新たな施設を整備してもらえないだろうか」という要望がきておりました。ただし、測量結果としては先ほど申し上げたとおり、安全性、それから、児童生徒の校舎内の移動等考えると、前庭を使わざるを得ない状況ということになったということでご説明をしています。

また、中学校については十分使えるとはいえ、設備や建具などについては多少老朽化もしておりますので、必要なものは改修するとともに、例えば、理科室などの特別教室については中学校の規格になっているので、実験などをするテーブルの高さ等、小学校の児童も使えるような調整や黒板の高さ等、改修を必要に応じて実施することが必要と考えているとの説明をさせていただいたところです。

頁をめくっていただきまして、それでは、どんなところに新たな建物が配置されるのでしょうか、ということになりますけれども、あくまでもこれは、まだ、設計の前の段階ですので、今、事務局側として考えられるあくまでも案としてお見せしたものになりますけれども、2つお見せしています。

上の配置例①の図は、正面玄関から真っ直ぐ上ったところ、取り付け道路を上がったところですが、職員玄関のあたりと校舎をつないで設置するという案です。

下の配置例②の図は、建物を左の方に寄せまして、現在、生徒玄関がある側の 方に寄せて建てると、これは要望の中にある前庭とグラウンドを少しでも残し てもらいたいというところに心を配って、できるだけ校舎側に寄せるというよ うな原案で考えている配置です。

ただし、建物だけ建てれば終わりということではなくて、小学校や保育園の先生方がこちらで授業をしたり、保育をするということになると、働く方たちの駐車場のスペースが必要になるだろう、あるいは、保育園のお父さんやお母さんがお迎えや送りに来る時の駐車スペースなども必要になるだろうということで、プラスアルファこの土地は使わざるを得ない状況が想定されますというようなことを説明しました。ただし、子どもたちが少しでも活動できる場所は残す方向で、設計の際にはしっかりと検討していきたいということも併せて、お話をさせていただいたところです。

これらの状況や測量の結果等も踏まえて、まとめとしまして最後の資料の9頁になりますけれども、課題について先ほど申し上げたような課題が①としてありまして、それを解決するための市の考え方としては、前庭を活用しながら、かつ中学校校舎を有効活用して、何とか集約できないかということの案です。③の「意見集約・方向性の確認」は、まさに保護者説明会を行い、そこで皆様からのご意見をお聞きして、方向性を確認したいという目的で実施したところになります。そこで了承いただければ、速やかにスピード感を持って小中一貫校を整備し、保育園を併設したいということでお願いをしたところです。参考までにということで、最短で考えられるスケジュールというものをその下に表しておりまして、了承いただければ令和4年には基本設計、翌令和5年には基本設計に基づいた実施設計、そして、令和6年には増改築の工事着工ということで、最短のスケジュールとしては、このようなイメージで考えていますということを説明させていただきました。

説明についてその場で質疑をいただくとともに、アンケートにご協力をいただきました。ご意見についてはたくさんあるので、何点かご紹介すると「前庭を何とか残しもらいたい」という意見、「本当は前庭が全然残らないのでは」と心配するような声もありました、ただし、その部分は遊具を置く場所など、何とか少しでも残せる方向で市教委としては考えることを基本にしたいということでお話をさせていただいています。先ほども言いましたが、「小学生と中学生の設備等の規格が異なるので、お金を掛けて改修するのであればしっかりと漏れなく行ってもらいたい」とのご意見もありましたので、その点については既に中学校で設備の確認をさせていただいていますというお話もさせていただきました。また、「浜益ならではの教育もぜひ取り入れてほしい」というご意見もありましたので、ソフト面を含めてそこもしっかりと学校づくりの中で、併せて検討していきますということでお答えをさせていただいています。

お帰りなる際にアンケートを行いまして、問1で参加された方のお子さんが 未就学児なのか小学生なのか中学生なのかということ、複数回答もあるかと思 いますが、それをお聞きした上で、問2で基本となる小中学校の統合、それから、保育園の併設という集約することについてのお考えを伺っています。そして、問3で保護者説明会の内容を受けてどういうふうにお考えになったかということで、「説明のとおり進めることを認める」、「説明について賛同できない」という選択肢を設けて、お聞きをいたしました。あとは、問4に自由筆記欄で、それぞれお聞きをしたところです。先ほどの質疑応答の裏側にアンケートの集約結果が出ております。

参加者につきましては、初日の 21 日の総参加者数は 21 名ですが、そのうち 5 名は教職員の方でしたので、保護者という枠で言うと 16 名の方になります。 そして、2日目の 23 日については、総数では3名、そのうち保護者については 2 名でしたので、2 日間合計で 18 名の保護者の方にご参加をいただいております。

設問の2の回答の内容については、記載のとおり統合については「良い」とお答えいただいた方は 18 人中 15 人、8割以上の方が賛同ということになっています。「どちらでもない」というお答えが3名いらっしゃって、「良くない」と答えた方はいませんので、基本的に集約するということについては、賛成なのかなというふうに考えております。

次に、それを踏まえて具体の説明についてどうお考えかという部分については、事務局の考えを「認める」と答えたいた方は18人中12人ということで、6割強ということになっています。「賛同できない」とお答えになった方が3名、それから、「どちらでもない」という回答がありますが、もともとアンケート用紙をご覧いただくとおわかりになると思いますが、2つしか設問を用意していないので、記入者ご自身で③と書いて、「どちらでもない」とお答えいただいた方々が2名いらっしゃったということと、「無回答」が1名ということになります。結果としては、想定していた保護者の総数は40名前後くらいと思っておりましたので、そこからすると参加者の数は50パーセントいっていないのかなという部分はあるのですが、参加いただいた方の問3については、6割方の方に認めていただけるということもありましたので、後ほど勉強会の中でも予算案についてお話をさせていただきますが、先程スケジュールでお見せをした基本設計については、令和4年度において予算計上をして進められないだろうかということが、今の教育委員会の基本的な考え方ということになっています。

参加された方の保護者の状況内訳で「未」と書いているのが未就学児、「小」は小学生だけのお子さん、「中」は中学生だけのお子さん、お2人以上という方は下の欄に記入しております。

以上で浜益区の新しい教育・保育環境整備に関する保護者説明会の実施結果 等についての報告とさせていただきます。 (佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いい たします。

(門馬委員) アンケートの問3に「賛同できない」という方が3人います。アンケートだけで答えていますので、なぜ賛同できないのかというところまでは、恐らくわからないのかもしれませんが、いかがでしょうか。

(東課長)自由筆記欄にご意見を書いていただいておりまして、例えば、「より良い環境整備したいという説明だが、何とかこれで我慢してほしいというような説明ではないか」や「厚田には厚田学園という新築の校舎が建ったのに、どうして浜益は今の校舎を整備して使うんですか」というようなご意見、今、保護者説明会を実施した内容とは、まず、こちらにこういう考えで建物を整備するという基本的なラインは良いですかというお話を説明したつもりだったのですが、当然、それが決まらないと具体な話が決まっていかないので、説明できる内容も少なかったのですが、「決定されていることが少なくて、その施設の中身等の説明がなかったので、今の話だと賛同できない」というようなご意見かと思います。3件の方については、そのようなご回答をいただいています。

(門馬委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

(松尾委員) 問4の自由筆記欄について、「賛同できない」という方に感しては、 コメントをご紹介いただきましたが、他の方の中で今後、参考にすべき点等を含 めて特徴的なご意見があれば教えてください。

(東課長) 問4については、たくさん書いていただいていますので、後日、アンケート結果についてまとめたものを配付しようと思います。

(松尾委員)お願いいたします。それから、配置例で手前側と奥側ということで、2案ございますけれども、これに関しては今のところ事務局内部では 50 対 50 のような感じで配置についてどちらに行くか両論併記的な扱いという認識でよろしいでしょうか。

(東課長) 現在、浜益区では一番先に申したとおり、総論としては賛成です。中

学校に集約することは賛成です。ただし、今まで中学生が自由に使っていた場所が奪われてしまうことが一番地元ではなかなか飲み込んでいただけないという部分があったものですから、あくまでも前庭を利用するとした場合の配置例として出させていただきますということです。

ですから、今どちらかにしたいとか二者択一ではなく、今後、技術的な検討を加えて場所が確定するという説明をさせていただきます。この理由として、配置例①の取り付け道路の下ですけれども、道路が左に曲がっているところ、道路の上に建てる絵ですけれども、この道路の下には合併浄化槽といって小さい下水処理の設備が埋まっていること、平面図で見ると道路の勾配が上がっていき、市道から学校に向かって上がってきますので、もし、こちらの道路を使えなくなった場合、道路をどう回すのかというところも出てきまして、こういった技術的な検討をしないと今の段階でどこに建てるとは言えない状況です。このため、あくまでも前庭に建てるとして、この面積は大体必要な面積相当だろうと考えていますので、その規模感とこういうような大きさに作って、ここら辺の場所などが考えられますという説明になっています。

(松尾委員)技術的な事はわからないのですが、合併浄化槽が埋まっているところの上に建物を建てるということは、難しいことでしょうか。

(東課長) そうですね。基礎からやらなければなりませんので、埋まっていれば 移設するよりないと思います。

(松尾委員) かなりハードル高い話ですよね。

(東課長)金額的には家庭用ではないので、50人から100人槽のものにしますので、コストが掛かります。

(松尾委員)以前、この会議で合併浄化槽の予算規模のお話を伺いましたけれど も、かなりハードルの高いお話ですよね。

(東課長) それらも含めて検討して道路を新しく作る場合、取り付け道路の経費が掛かりますし、当然そうですね。

(松尾委員) これに関しては、まず、あくまでも建てる建物の規模感をお示しした上で前庭をつぶさないとした時にぎりぎり寄せて建てる場合、配置例①、②ということが考えられる思考実験ぐらいのレベルのものという認識でよろしいで

すか。

(東課長) その認識で構わないと思います。

(松尾委員) その認識というものは、案ではなくて、あくまでもそういう途上例であるということが説明会の参加者に伝わっていますか。

(東課長)説明としてはそのように説明しています。技術的な検討が必要なのでという話はさせていただいて、もちろん駐車場の絵も描いていませんし、あの道路どうするかということも描いておりませんので、あくまでも建物の規模感と学校にぎりぎりに寄せて建てたとするとこんな位置が考えられますというような説明をさせていただいています。

(松尾委員) 今後、いろんな検討で大分変わる可能性もあるということですね。

(東課長) そうですね。基本設計をしていく中で、バスの転回場所等そういった ものもありますので、全体的に使い勝手が良く、かつ、先ほど申し上げたとおり、 できるだけ何か活用できる場所は残せないかということを念頭に設計の方は入 っていかなければならないと考えています。

(松尾委員) わかりました。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)質問がないようですので、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。

日程第5 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)次に、日程第5 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、

2月1日火曜日16時00分からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

閉会宣言

(佐々木教育長)以上をもって、1月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和3年度教育委員会会議1月定例会を閉会いたします。 閉会14時45分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年3月11日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 門馬 冨士子